

令和4年2月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和4年2月1日(火)
午後2時から
場 所 迫公民館 2階 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

(1) 令和4年登米市議会定例会2月定期議会について

・議案目次、会期日程等 資料1・・・P1～4

・令和3年度補正予算の概要 資料2・・・P5

(2) 第14回子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクールの作品展示について

資料3・・・P6～7

(3) 米川の水かぶりの開催について

資料4・・・P8

3 閉 会

令和4年登米市議会定例会2月定期議会について

1 開会の日時 令和4年2月3日（木）午前10時

2 場 所 登米市議会議事堂

3 執行部提出案件総括表

No.	項 目	件数
1	人事案件（諮問）	2
2	専決処分	1
3	各種会計補正予算	9
4	各種会計当初予算	10
5	条例の廃止、制定及び一部改正	6
6	その他（指定管理者の指定等）	5
	計	33

4 執行部提出案件一覧表

議案番号	議 案 名
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
報告第1号	登米市個人情報保護条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
議案第1号	令和3年度登米市一般会計補正予算（第12号）
議案第2号	令和3年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第3号	令和3年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第4号	令和3年度登米市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第5号	令和3年度登米市土地取得特別会計補正予算（第1号）
議案第6号	令和3年度登米市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第7号	令和3年度登米市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第8号	令和3年度登米市病院事業会計補正予算（第4号）
議案第9号	令和3年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）
議案第10号	令和4年度登米市一般会計予算

議案第 11 号	令和 4 年度登米市国民健康保険特別会計予算
議案第 12 号	令和 4 年度登米市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 13 号	令和 4 年度登米市介護保険特別会計予算
議案第 14 号	令和 4 年度登米市土地取得特別会計予算
議案第 15 号	令和 4 年度登米市宅地造成事業特別会計予算
議案第 16 号	令和 4 年度登米市水道事業会計予算
議案第 17 号	令和 4 年度登米市下水道事業会計予算
議案第 18 号	令和 4 年度登米市病院事業会計予算
議案第 19 号	令和 4 年度登米市老人保健施設事業会計予算
議案第 20 号	登米市税条例の一部を改正する条例について
議案第 21 号	登米市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第 22 号	登米市保健福祉施設条例の一部を改正する条例について
議案第 23 号	登米市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 24 号	登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 25 号	登米市消防団条例の一部を改正する条例について
議案第 26 号	指定管理者の指定について（登米市米山体育館、登米市吉田運動場及び登米市中津山運動場）
議案第 27 号	字の区域を新たに画することについて
議案第 28 号	登米市と宮城県との間の災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務委託の廃止について
議案第 29 号	市道路線の認定、廃止について
議案第 30 号	令和 3 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

5 2月定期議会予定表

○令和4年2月3日（木）～ 3月15日（火）（41日間）

月 日	曜日	内 容
2月3日	木	・開会、議会期間の宣告、諸般の報告、施政方針、各常任委員会
4日	金	・休会（代表・一般質問締切）（総括質疑受付開始）
5日	土	
6日	日	
7日	月	・休会
8日	火	・休会
9日	水	・休会
10日	木	・休会（総括質疑締切）
11日	金	建国記念の日
12日	土	
13日	日	
14日	月	・休会、議会運営委員会
15日	火	・休会、各常任委員会
16日	水	・休会
17日	木	・休会
18日	金	・代表質問
19日	土	
20日	日	
21日	月	・一般質問
22日	火	・一般質問
23日	水	天皇誕生日
24日	木	・一般質問
25日	金	・休会、各常任委員会
26日	土	
27日	日	
28日	月	・議案審議（人事案件、専決処分、条例改正）
3月1日	火	・議案審議（指定管理者の指定他、補正予算）
2日	水	・休会、各常任委員会
3日	木	・議案審議（補正予算、当初予算）

4日	金	・議案審議（補正予算、当初予算） ・総括質疑、予算審査特別委員会
5日	土	
6日	日	
7日	月	・予算審査特別委員会
8日	火	・休会
9日	水	・休会
10日	木	・予算審査特別委員会
11日	金	・予算審査特別委員会 ・議会運営委員会
12日	土	
13日	日	
14日	月	・休会
15日	火	・議案審議（当初予算）、追加議案、各常任委員会報告

※この会期日程は、1月28日（金）現在のものです。

令和4年登米市議会定例会2月補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,037万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ481億6,135万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、自立支援給付費支給事業5,304万円、舗装補修事業9,110万円などを増額する一方、市営住宅建替事業8,365万円を減額するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止等による現段階における影響額などを各款にわたり減額して計上しております。

歳入では、市税1億2,702万円、地方交付税8億5,782万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金2億1,896万円などを増額する一方、宮城県知事選挙執行経費市町村交付金などの県支出金7,136万円、財政調整基金などの繰入金3億5,394万円、市債7億2,320万円などを減額して計上しております。

また、継続費補正として変更2件、繰越明許費として13件、債務負担行為補正として追加43件、地方債補正として変更17件を計上しております。

〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、保険給付費1億4,115万円の増額などと債務負担行為補正として追加1件を、後期高齢者医療特別会計の歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金1,240万円などの減額と債務負担行為1件を、介護保険特別会計の歳出で、保険給付費9,159万円の増額などと債務負担行為1件を、土地取得特別会計の歳出で、土地開発基金への繰出金1万円の減額を計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、水道事業収益1,831万円を増額し、水道事業費用3,318万円、資本的収入1億5,754万円、資本的支出2億670万円を減額するほか、債務負担行為補正として追加1件、企業債補正として変更4件を計上しております。

下水道事業会計では、下水道事業収益5,544万円、下水道事業費用1,203万円、資本的収入1,826万円、資本的支出3,675万円を減額するほか、債務負担行為補正として追加1件、企業債補正として変更3件、他会計からの補助金を減額して計上しております。

病院事業会計では、病院事業収益4億5,449万円の増額、病院事業費用225万円の増額、資本的収入1,787万円の増額と、資本的支出1,413万円を減額するほか、債務負担行為補正として追加1件、企業債補正として変更1件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、老健事業収益1,957万円の減額、老健事業費用243万円の減額のほか、債務負担行為補正として追加1件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

第14回子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクールの作品展示について

1 概要

「子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール」は、次世代のまちづくりの担い手である子どもたちに、生まれ育った登米市の魅力を再発見しながら、地域を愛する心を養い、まちづくりに興味を持ってもらうことを目的として実施しています。入賞作品及び応募のあった全作品について、下記の日程で展示を行います。

2 作品テーマ

「未来へつながるまち～登米市をもっと好きになる～」

身近にある地域の良い点や問題点などを調査し、将来にわたり住み続けたいと思う登米市の未来の姿を想像しながら、自由な発想・アイデアで壁新聞形式にまとめる。

3 共催

登米市、登米市教育委員会

4 応募総数

小学5年生部門：3校 23点

小学6年生部門：9校 40点

(合計12校 63点)

5 入賞作品

	小学5年生部門	小学6年生部門
最優秀賞	米川小学校 水かぶりグループ 「水かぶり新聞」	北方小学校 登米市まもりたいグループ 「永A遊B楽C新聞」
優秀賞	米川小学校 ホワイトホースグループ 「伝統祭り新聞」	米川小学校 まいたけgoodチーム 「米川マイタケ新聞」
	佐沼小学校 スマイル☆グループ 「未来農業新聞」	南方小学校 南小スターズ 「登米未来新聞」
審査員特別賞	佐沼小学校 Infini無限グループ 「栄養たっぷり！パプリカ新聞」	北方小学校 パナナチャンピオングループ 「フューチャー新聞」

※1月6日実施の審査会で決定（表彰式は中止）

6 作品展示の日程

(1) 入賞作品

①日 時：令和4年1月24日（月）から1月28日（金）午前まで

場 所：登米市役所中田庁舎 1階ロビー

②日 時：令和4年1月28日（金）午後から2月3日（木）午前まで
場 所：登米市役所南方庁舎 1階ロビー

③日 時：令和4年2月21日（月）午後から2月25日（金）午前まで
場 所：登米市役所迫庁舎 1階ロビー

(2) 応募のあった全作品

日 時：令和4年2月4日（金）から2月20日（日）まで

場 所：イオンタウン佐沼店内

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、スケジュールを変更する場合や、
展示を中止する場合がございます。

7 担当部署

まちづくり推進部 市民協働課（電話：0220-22-2173／FAX：0220-22-9164）

米川の水かぶりの開催について

- 1 概 要 米川の水かぶりは、登米市東和町米川の五日町地区において 800 年以上前から毎年休まずに行われてきた火伏の行事です。
毎年 2 月の初午の日に五日町の男性が体にしめ縄を巻き、顔には竈のススを塗り、最後にワラで作った「アタマ」と「ワッカ」と呼ばれる装束を身に着け、神の使い・来訪神となり、家々の前に置かれた桶の水を屋根にかけて火伏を祈願します。来訪神が身に着けたワラは火伏のお守りとなります。
- 2 主 催 米川の水かぶり保存会
- 3 日 時 令和 4 年 2 月 1 0 日（木）午前 10 時 30 分出発
- 4 会 場 登米市東和町米川市街地
- 5 内 容
 - ・ 神事
 - ・ 物産販売（水かぶりグッズの販売）
- 6 交通規制 会場付近の通行止め（当日午前 10 時 20 分～11 時 25 分）
- 7 コロナ対策 来場者は必ずマスクを着用し、受付で消毒と検温を行い名簿に連絡先等を記入
- 8 担当部署 東和総合支所市民課
電 話：0220-53-4111
F A X：0220-53-4100